

九州国有林から林業の新しい風を

《 平成29年度 重点取組事項 》



国民の森林・国有林

林野庁 九州森林管理局

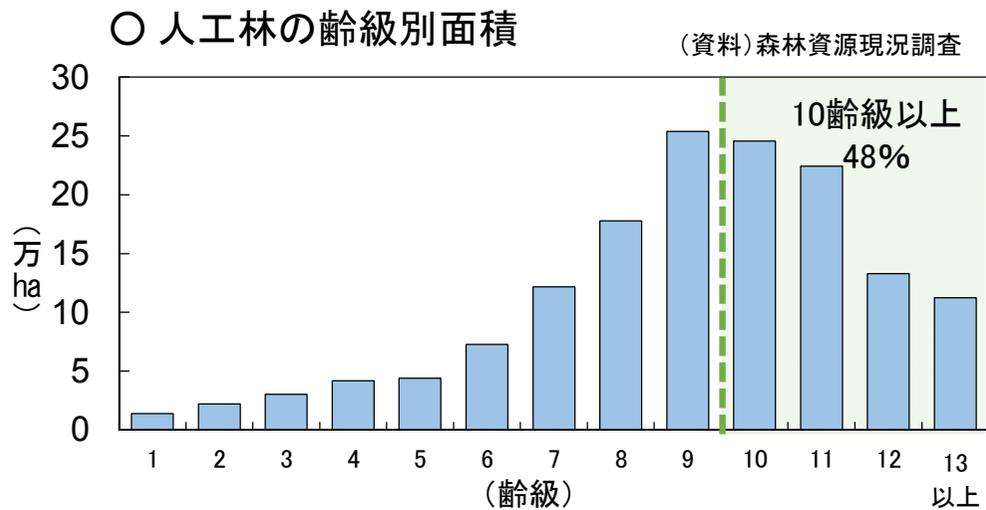
九州地域における林業の成長産業化の実現に向けた重点7項目

- ① 確実な再造林の実施 ～低コスト化の推進～
民有林への普及を念頭にした林業の低コスト化などに関する先駆的手法を導入
- ② 原木の安定供給体制の構築
林業事業体と連携して、工程管理や事業内容の改善など生産性向上の取組を推進
- ③ 深刻化するシカ被害への対応
シカ被害対策協定に基づく取組など地域一体での森林被害対策を推進
- ④ 優れた自然環境を有する森林の保全
地元関係者と連携しながら遺産候補地などの森林生態系の保全対策を推進
- ⑤ 森林総合監理士の活動を通じた地域課題への対応
民国の森林総合監理士が連携して市町村林政に対する技術的支援を推進
- ⑥ 森林景観を活かした観光資源の創出
「レクリエーションの森」を山村地域における観光資源として積極的に活用
- ⑦ 被災地の森林・林業の再生に向けた取組への貢献
地元自治体や関係者と連携を密に図り、被災箇所の早期復旧と創造的復興に貢献

◎ 確実な再造林の実施 ～低コスト化の推進～

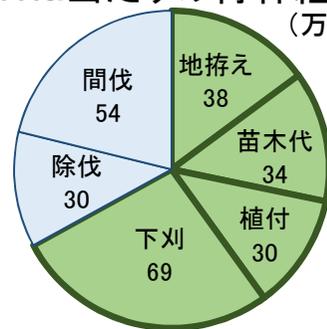
- ・ 持続的な森林経営が期待される人工林にあっては、公益的機能の発揮及び資源の確実な造成を図る観点から、伐採後の再造林を確実に行う必要があり、造林コストの低減等が課題。
- ・ 民有林への普及を念頭にした林業の低コスト化等に関する先駆的手法を積極的に導入するとともに、国有林野の管理経営や民有林において、低コストで高効率な施業が普及・定着するよう取り組むことが必要。

現状と課題



- 森林整備に要するコストは、植栽、下刈等の初期段階が大半(約7割)。
- これらのコストを削減するためには、工程全体が最適化されるよう、施業技術の開発・実証や事業への適用を図ることが必要。

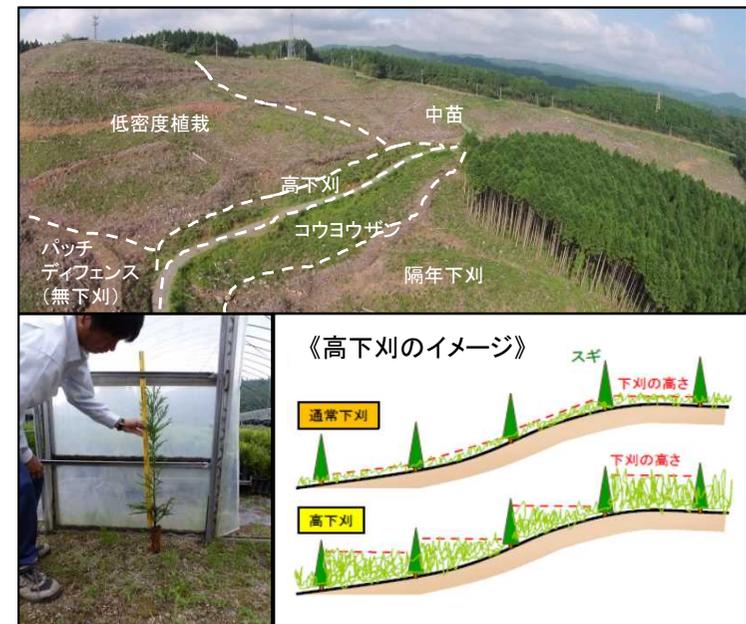
○ 1ha当たりの育林経費 (万円)



(資料) 林野庁業務資料

対応方向

- 造林コストの低減等を目的として、新たに「低コスト造林実証試験地」を設置。
- 関係機関(森林総研九州支所、九州育種場)、大学(宮崎大学)との連携により、低コストで高効率な施業が普及・定着するよう取組を推進。



写真上: 熊本南部署管内に約10haの「低コスト造林実証試験地」を新たに設置
写真左下: 試験地ではスギ中苗(70~100cm程度の苗高の苗木)の成長量調査などを実施
写真右下: 高下刈によるシカ被害の軽減効果やスギへの被圧状況なども確認

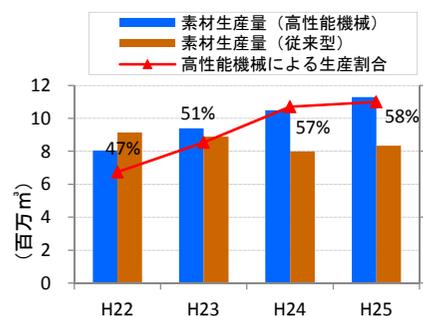
◎ 原木の安定供給体制の構築

- ・ 路網整備の推進等により生産性は徐々に向上しているものの、生産性向上の大きな鍵となる作業システムの効果的な運用は十分にされていない状況。
- ・ 林業事業者等においては、生産性向上とコスト低減の取組に加えて、需要に応じた原木供給に不可欠な生産管理や原価計算といったなどの取組も重要。

現状と課題

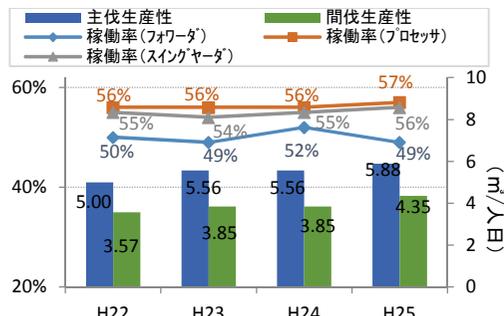
- 高性能林業機械を使用した素材生産の割合が上昇し、生産性は少しずつ向上しているが、機械の稼働率は十分に上がっていない状況。

■ 高性能機械による素材生産割合



※林野庁業務資料

■ 機械稼働率と生産性 (スギ)



※林野庁業務資料

- また、作業システムが効果的に運用されず、工程毎の生産性に差が見られるケースも多くあり、生産性の向上に余地がある状況。

対応方向

【林業事業者の育成】

- 林業事業者の生産性向上に向けて、局内に「林業事業者育成プロジェクトチーム」を立ち上げ、10年後の生産性を現状の2倍程度とすることを目標に、事業者と連携して工程管理や事業内容の改善などに取り組む予定。



写真: 榊林業が所有するタワーヤーダ

【五木地域森林整備推進協定の取組】

- 「五木地域森林共同施業団地」では、27年度に策定した全体構想に基づき、施業計画の共有、中間土場の活用など、各課題に対して取組を検討・実施。



写真: 五木地域森林整備推進協定3WG合同会議

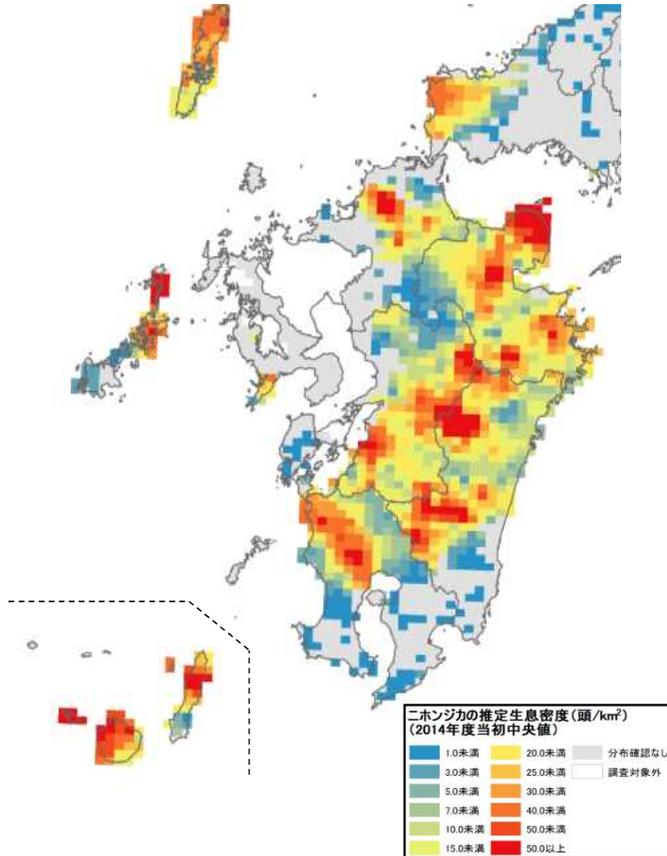
◎ 深刻化するシカ被害への対応

- ・ シカの増加、生息域の拡大により森林の被害が深刻化。2013年に環境省と共同でとりまとめた「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」により、シカの生息数を10年後までに半減させることを目標。
- ・ 一方、担い手である狩猟者は著しく減少・高齢化しており、こうした中で、地域が一体となった森林被害対策への取組が必要。

現状と課題

○ニホンジカによる森林被害

【推定生息密度】



【主な被害状況】



シカ被害により下層植生が消失し、表土が流出



シカの食害を受け、伸長できず盆栽状となったスギ植栽木

対応方向

- 地域の実態に即した効率的な対策を進めるため、国有林内でのシカの捕獲を進めるとともに、新たな捕獲方法の開発・普及やシカ被害対策協定に基づく取組を進めるなど、地域全体での被害対策を実施。

● 「巾着式あみはこわな」の開発

森林技術・支援センターでは、従来のはこわなより軽量で設置が簡単な「巾着式あみはこわな」を開発。価格も1万6千円程度と安価。(従来は10万円程度。シカネットを再利用すれば4千円程度。)

● シカ被害対策協定の締結

地元市町村・猟友会とシカ被害対策協定を締結し、地域全体の被害対策を実施。

(平成29年4月3日現在で17の協定を締結)

(協定の主な内容)

入林手続きの簡略化

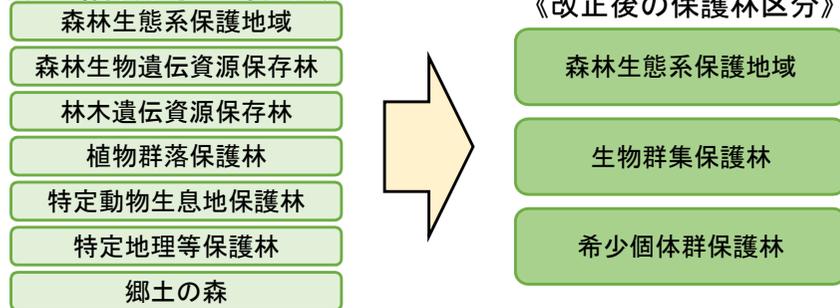
森林管理署によるわなの無償貸与 等

◎ 優れた自然環境を有する森林の保全

- ・ 生物多様性に関する科学的知見や保護地域の管理手法の高度化等に伴い、今般、保護林制度について見直しを実施し、生物多様性の保全に配慮した、簡素で効率的な管理体制を再構築。
- ・ また、世界自然遺産候補地の「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」については、森林生態系保護地域の設定等を行っており、地元関係者と連携しながら貴重な森林生態系の保全対策等を実施。

現状と課題

- 平成27年9月の保護林制度の改正では、新たな保護林区分や生物多様性保全手法の導入、簡素で効率的な管理体制の構築等に着手。



- 世界自然遺産候補地の「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」については、平成29年2月ユネスコへ推薦書を提出。推薦区域の陸域のうち約6割が国有林となっており、厳格な保全管理が重要。



原生的な天然林(金作原)



イリオモテヤマネコ

対応方向

- 専門家等で構成する「保護林管理委員会」を平成28年10月に設置して、新たな保護林区分への移行を検討し、平成29年度に森林計画を一斉変更。また、自律的復元力を失った森林を潜在的な自然植生を基本とした生物群集へ誘導する「復元」など、新たな手法の実施について検討。



- 沖縄島北部においては、新たな保護林として、平成29年度にやんばる森林生態系保護地域(仮称)を設定予定。奄美大島、徳之島、西表島においては、引き続き森林生態系保護地域の保護・管理、希少種の保護対策など、地元関係者と連携しながら取組を実施。

【世界遺産登録に向けた今後のスケジュール】

- ・ 平成29年夏～秋頃
世界遺産委員会の諮問機関(IUCN)による現地調査・評価
- ・ 平成30年5月頃
IUCNによる評価結果の提出及び登録の勧告
- ・ 平成30年夏頃
世界遺産委員会における審議(世界遺産登録の可否決定)

◎ 森林総合監理士の活動を通じた地域課題への対応

- ・ 市町村森林整備計画の策定を技術的に支援する「森林総合監理士」については、各種研修等の実施により人材が確保されつつある状況。
- ・ 森林管理局・署や県の森林総合監理士が連携し、市町村森林整備計画の策定等の市町村林務行政に対する技術的支援を実施することが重要。

現状と課題

- 市町村森林整備計画は、地域に最も密着した行政主体である市町村が策定する地域の森林の「マスタープラン」。
- この計画の策定を技術的に支援する「森林総合監理士」については、各種研修等の実施により人材が確保されつつある状況。

◇ 森林総合監理士の登録数 (H29. 1現在)

全国 982人
うち 管内8県 211人
うち 森林管理局職員 18人



森林総合監理士が参加する支援チーム

◇ 森林総合監理士の主な役割

- ① 広域的・長期的な視点に立って地域の森林の構想を作成
 - ② 地域の関係者や住民の間での構想の合意形成
 - ③ 制度や予算等を活用した構想の実現
- 森林管理局・署や県の森林総合監理士が連携し、市町村森林整備計画の策定等の市町村林務行政に対する技術的支援を実施することが重要。

対応方向

- 森林管理局・署や県の森林総合監理士が市町村の担当者等と連携し、地域の課題解決に向けて積極的に参画。

● ケーススタディ地区(※)における取組状況

《豊後大野市》

大分署では、大分県、森林組合をはじめ、治山林道協会や木質バイオマス発電事業者が参加して、支援チームを立ち上げ。データに基づくゾーニングの徹底などに取組。

※ ケーススタディ地区：

森林総合監理士による技術的支援を検証していくために設定。今後、他地域に普及・啓発していくことを目的。

- 各市町村が直面している課題をテーマに、市町村長と意見交換を行う「地域林政対談」を順次実施。市町村と局署が同じ視点に立って今後の地域林業政策を展開。



地域林政対談

◎ 森林景観を活かした観光資源の創出

- ・ 観光先進国の実現に向けて、政府が一体となってインバウンドをより一層推進するための取組が必要となっており、山村地域においても、インバウンド需要を呼び込むことが課題。
- ・ 国有林の「レクリエーションの森」を山村地域における観光資源として活用し、需要の拡大を図るために、魅力向上のための「磨き上げ」が必要。

現状と課題

- 林野庁では、これまで、優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察等に適した国有林を「レクリエーションの森」として設定し、国民に保健休養の場として提供。

◇「レクリエーションの森」の設置状況(H28. 10現在)

全国 1,055箇所

うち九州森林管理局管内 36箇所



くまもと自然休養林(菊池水源地区)



くじゅう山風景林

- 「レクリエーションの森」の観光資源としての魅力を引き立て、多様なコンテンツを提供するため、モデル箇所での重点的取組が必要。

対応方向

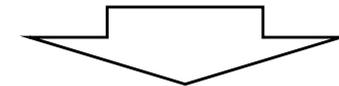
【モデル箇所の選定】

- 全国の「レクリエーションの森」のうち、特に魅力的な自然景観を有する等の観光資源としてのポテンシャルや地元の実行体制、観光に関する他の施策との連携の観点からモデル箇所を選定。

※ 全国の「レクリエーションの森」から100箇所をモデル箇所として選定、愛称は『日本美しい森 お薦め国有林』。

【事業の実施】

- 選定されたモデル箇所において、修景伐採や施設整備等の環境整備や、多言語による情報発信等、重点的な取組を実施。



重点整備された「レクリエーションの森」の利用者数を50%以上増

◎ 被災地の森林・林業の再生に向けた取組への貢献

- ・ 平成28年熊本地震では、山腹崩壊や地すべり等の林地荒廃、法面・路肩の崩壊等の林道施設の被害などが多数発生。
- ・ 復旧・復興に向けて、国有林野における被害の復旧に取り組むとともに、県・市町村と連携して、被災地の森林・林業の再生に向けた取組に貢献。

現状と課題

林野関係被害の発生状況(概要)

林野関係被害 被害額439.7億円

- 治山関係
 - ・ 林地被害 392.9億円(474箇所)
 - ・ 治山施設 25.3億円(45箇所)
- 林道関係 13.4億円(153路線 1,687箇所)
- 木材加工施設・特用林産施設関係 8.1億円(30箇所)



被害状況
南阿蘇村内早川地区
(阿蘇市・南阿蘇村17地区で直轄施行を実施)



被害状況
大分県由布市由布鶴見岳国有林12イ林小班

対応方向

- 熊本地震からの復旧・復興に向けて、九州森林管理局では、「平成28年熊本地震復興推進本部」を設置して、市町村支援に迅速かつ柔軟に対応。
- 国有林野(菊池溪谷、由布岳、眉山等)の早期復旧に取り組むとともに、熊本県からの要請を受けて、被災した治山施設の復旧事業について直轄施行。
- 菊池水源(熊本県菊池市)の復興については、地元自治体や関係者と連携を密に図り、被災箇所の早期復旧に取り組むとともに、今後の観光利用拡大に向けた検討を開始。



復興に向けた市町村との連携



菊池水源

復旧・復興に向けた九州森林管理局の主な取組



ヘリコプター調査による林地被害状況の早期把握



合同現地調査による林地被害状況の把握



被災した治山施設の復旧事業(直轄施行)



市町村に対する林道災害復旧申請等の技術支援



局の大会議室・旧食堂を避難場所として開放



阿蘇市黒川に監督員詰所を設置



罹災証明の手続き支援、現地調査支援



国産材合板の間仕切りや更衣室を避難所に設置

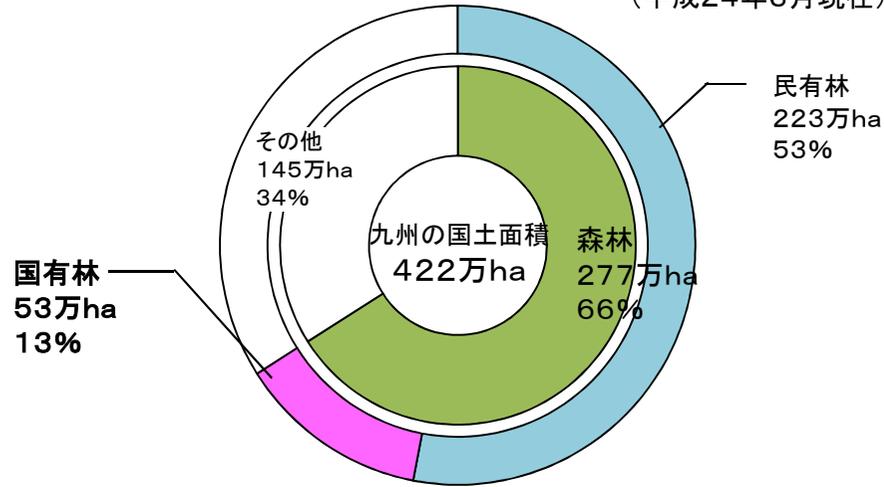


国の出先機関支援チームによる食糧輸送支援

適切な国有林の管理経営を目指して

九州の森林面積と国有林面積

(平成24年3月現在)



九州森林管理局の組織

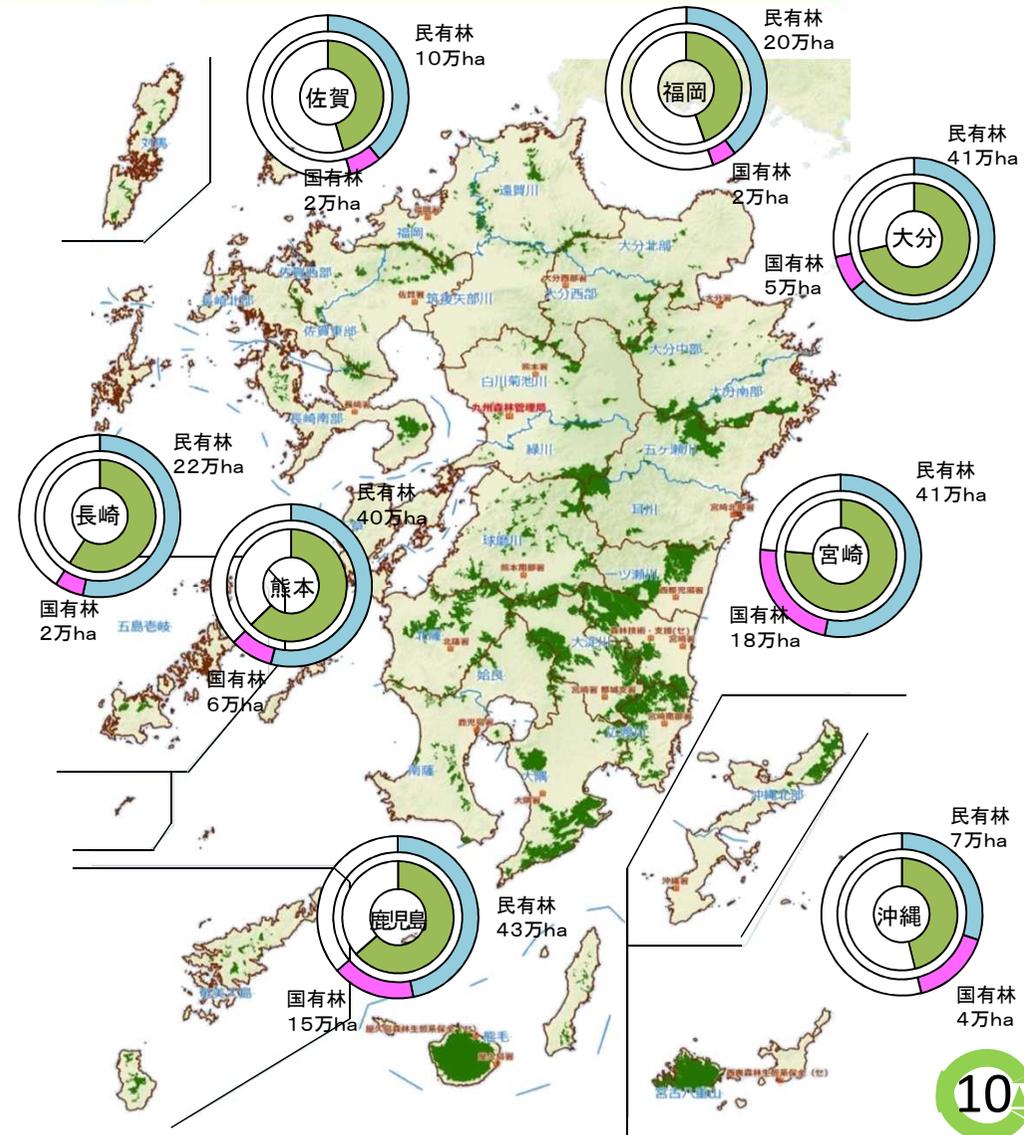
九州森林管理局管内では、流域(森林計画区)を単位とした17の森林管理署等を設置し、国有林の管理経営を行っています。

林野庁

九州森林管理局

森林管理署(16)・支署(1)

森林事務所等(134)



平成29年度 主要事業量

項目	事業量等(括弧内は前年度計画)
収穫量	2,978 千m ³ (2,982 千m ³)
主伐	1,193 千m ³ (1,182 千m ³)
間伐	1,785 千m ³ (1,800 千m ³)
木材の販売	838 千m ³ (777 千m ³)
立木	475 千m ³ (430 千m ³)
丸太	363 千m ³ (347 千m ³)
森林の造成	149 百ha (141 百ha)
植付	12 百ha (10 百ha)
保育	137 百ha (131 百ha)

項目	事業量等(括弧内は前年度計画)
林道新設	1 km (1 km)
林業専用道新設	42 km (46 km)
森林作業道開設	866 km (803 km)
治山	28 億円 (27 億円)
国有林野内直轄	17 億円 (17 億円)
民有林直轄	11 億円 (10 億円)